

町田市基本計画「(仮称) まちだ未来づくりプラン」案・
「(仮称) 町田市新5ヵ年計画」案
パブリックコメント実施結果

町田市政策経営部

2011年11月

＜町田市基本計画「(仮称) まちだ未来づくりプラン」案・
「(仮称) 町田市新5ヵ年計画」案に関するパブリックコメント実施概要＞

2011年8月に公表した町田市基本計画「(仮称) まちだ未来づくりプラン」案及び「(仮称) 町田市新5ヵ年計画」案について、市民の皆さまのご意見を募集しました。

1 意見の募集期間

募集期間 2011年8月11日(木)～9月9日(金)

2 意見募集の方法

◆ 以下の施設での資料閲覧・配布

企画政策課(市役所本庁舎3階)、市民相談室(市役所本庁舎1階)、市政情報やまびこ(市役所中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、木曽山崎センター、玉川学園文化センター、町田駅前連絡所、南町田駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館

◆ 計画概要を記載した「広報まちだ 未来づくり特集号」(2011年8月11日号)の配布

◆ 町田市ホームページへの資料掲載

3 寄せられたご意見の件数・内訳

電子メール、ファックス、郵送等を通じて、33名の方から、114件のご意見をいただきました。ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。(おひとりから複数の趣旨のご意見をいただいた場合は、趣旨ごとに分割して集計しています。)

【計画別ご意見件数】

	件数
町田市基本計画「(仮称) まちだ未来づくりプラン」案に関するご意見	96件
町田市基本計画「(仮称) まちだ未来づくりプラン」案全般に関するご意見	5件
未来づくりプロジェクトに関するご意見	13件
基本目標に関するご意見	71件
行政経営基本方針に関するご意見	1件
その他 町田市基本計画「(仮称) まちだ未来づくりプラン」案に関するご意見	6件
「(仮称) 町田市新5ヵ年計画」案に関するご意見	18件
「(仮称) 町田市新5ヵ年計画」案全般に関するご意見	1件
重点事業プランに関するご意見	10件
行政経営改革プランに関するご意見	6件
財政見通しに関するご意見	1件
合計	114件

ご意見の概要とそれに対する市の考え方は、次ページ以降をご覧ください。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は項目ごとに整理し、要約して掲載しています。

＜ご意見の概要と市の考え方＞

【町田市基本計画「(仮称)まちだ未来づくりプラン」案に関するご意見(96件)】

町田市基本計画「(仮称)まちだ未来づくりプラン」案全般に関するご意見(5件)

● 計画の考え方について(3件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>社会が安定し、子育て、就職、生活等を含め、世の中に希望を持って生きられるようになると良い。</p>	<p>子どもや子育て家庭への支援につきましては、基本目標Ⅰ「将来を担う人が育つまちをつくる」の基本政策1「安心して、楽しく子育てができるまちをつくる」に、若者の社会的自立の支援につきましては、基本政策3「生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる」の政策1「青少年の健やかな成長を支える環境をつくる」にそれぞれ位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>また、市民それぞれの身体や生活の状況に応じた支援につきましては、基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」に位置づけられています。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画の着実な推進に努めてまいります。</p>
2	<p>町田の将来の大きなビジョンが不十分であると感じる。</p>	<p>「まちだ未来づくりプラン」におきましては、「Ⅲ 町田市の将来の姿」で、長期的な視点で、町田市が目指す将来の姿を記載しています。そして、その達成のために「未来づくりプロジェクト」を設定し、取り組みを進めることとしています。</p>
3	<p>今後財政難等が予想される中で、何を優先すべきか、という優先順位が、計画案から見えてこない。道路建設や団地の高層化、運動競技施設整備等、大規模な予算を必要とするが、今すぐに必要であるとはいえない目標と、産業、医療や福祉、保育施設や教育等、市民生活に即関わる問題との優先度はどうあるべきと考えるのか。</p>	<p>町田市が今後も魅力ある都市であるためには、医療や福祉、子育て等、市民の皆さまの日々の暮らしの支援を進めるとともに、交通や住環境の充実、集客力の向上等、将来を見据えたまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。</p> <p>しかし一方で、今後市の財政状況は、より厳しくなることが予想されています。</p> <p>そのため、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」において、課題の重要性や事業の効果、緊急性等の視点から、5年間で重点的に取り組むべき事業を選定しています。</p>

● 計画期間について (1件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
4	計画期間が10年では長すぎる。もう少し早く具体化してほしい。	「まちだ未来づくりプラン」は、中・長期的な視点に立って将来の町田市のあるべき姿を見据え、その実現に向けた取り組みの方向性を示す指針として策定するため、計画期間を10年間としています。 また、「まちだ未来づくりプラン」の具体化にあたりましては、5年間を計画期間とする「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」において、重点的に取り組む事業を示し、それぞれの事業について、達成すべき目標を設定しています。

● 名称について (1件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
5	重点政策や基本目標が整理されている印象はあるが、「5つのプロジェクト」、「4つの基本目標」について、見出しだけでなく、市民の心に響くようなキャッチコピーを併記してはどうか。プランへの共感を喚起できると思う。また、「政策名」についても、各所管の思い入れを入れた名称のほうが、共感を得やすいと思う。	今回の計画では、従来は「町田市基本計画」としていた計画名称を、町田市の未来をつくる、という思いを込めて「まちだ未来づくりプラン」としました。 また、「未来づくりプロジェクト」や「基本目標」等の各名称につきましては、分かりやすさを重視した表記をしています。

未来づくりプロジェクトに関するご意見 (13件)

● 未来づくりプロジェクト全般について (1件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
6	5つのプロジェクトの中心となるものはどれなのか。	「未来づくりプロジェクト」は、町田市の将来の姿の実現するための取り組みで、「まちだ未来づくりプラン」の推進において、先導的な役割を果たすものです。 5つのプロジェクトにつきましては、すべてを重要なものとして位置づけており、優先順位はありません。

● 「1 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト」について (3件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
7	<p>「1 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト」について、プロジェクト推進のために、ボランティアを募りたい人や参加したい人、アイデアを発表したい人等を受け付ける、「参入窓口」をつくってほしい。</p> <p>また、「町田まつり」のようなもので、日程・場所の枠組みを市が設定し、実行委員会をつくって若者・お年寄りが一緒にできるものがあるとよい。</p>	<p>「1 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト」につきましては、多様な地域の担い手が連携・協力できる地域社会づくりに向けて、効果的な手法を検討してまいります。</p> <p>また、地域の課題を地域で解決するための組織の設置・運営にあたりましては、様々な方が参加できる仕組みを検討してまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後プロジェクトを推進する上での参考とさせていただきます。</p>
8	<p>町内会・自治会単位で老人の孤独死や若い親の育児放棄を防ぐため、町内会・自治会が報酬を出し、10軒くらいを1班として班長が各家を年に数回見まわる制度を設けてはどうか。</p>	<p>「1 地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト」につきましては、町内会・自治会をはじめとする多様な地域の担い手が連携・協力できる地域社会づくりに向けて、効果的な手法を検討してまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後プロジェクトを推進する上での参考とさせていただきます。</p>
9	<p>計画案には自治会等の従来からある資源を活用しての地域づくりや、活躍できる人材の育成が挙げられているが、地域には、新規の住民や要介護者のいる世帯、低所得者世帯や外国人世帯、障がい者世帯等も含まれるため、そうした市民も地域づくりに参加するような具体策を計画に盛り込んでほしい。</p> <p>地域づくりの基盤として、場所づくりと人材育成が考えられるが、これまでの町田市の各種の検討審議会・協議会は構成員に関係機関代表や自治会や商店街の代表等「目立つ」市民が入ることが多く、マイノリティの市民は必ずしも加っていなかった。そのため、審議会・協議会の構成員比率を、計画で目標設定することも必要であると考えます。</p>	<p>各種の審議会・協議会の委員構成につきましては、その会議が取り扱う内容等によって個別に検討・選定する必要があるため、計画において構成比を設定することは難しいものと考えています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>

● 「2 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト」について (1件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
10	<p>原町田の三井住友銀行のあたりを再開発して、小田急町田駅の出口と駅前広場をつくってはどうか。</p>	<p>小田急町田駅周辺地区は、「未来づくりプロジェクト」の「2 町田駅周辺の魅力を向上させるプロジェクト」で、重点検討地区となっており、新たな賑わいの創出やゆとり空間の確保に向けて検討を進めてまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後プロジェクトを推進する上での参考とさせていただきます。</p>

● 「3 団地再生に向けたプロジェクト」について（2件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
11	「3 団地再生に向けたプロジェクト」について、団地に住む児童・親子の問題は様々なものがあり、ひきこもりも多いと聞く。ボランティアや民生委員等の人材を確保する等、ソフト的なケアも必要なプロジェクトであると考えるが、どうか。	「3 団地再生に向けたプロジェクト」につきましては、設備や施設の整備だけではなく、団地のコミュニティの活性化も大きなテーマとして検討してまいります。地域の皆さまや関係機関と協働で検討を行い、効果的な手法による活性化を進めてまいります。 ご意見の趣旨につきましては、今後プロジェクトを推進する上での参考とさせていただきます。
12	今後、人口が減少していく中で、無理に団地に人を住まわせる必要はない。団地は公園にするか、元の自然に戻したほうがよい。	市内に多く存在する団地につきましては、老朽化や高齢化が進んでいるものの、ゆとりある敷地等から、潜在的な資産価値は高く、再整備を行うことで、さらに大きな財産となるものと認識しています。そのため、「未来づくりプロジェクト」に「3 団地再生に向けたプロジェクト」を設定し、地域の皆さまや関係機関とともに団地の魅力向上に取り組んでまいります。

● 「4 みどりのまちづくりを推進するプロジェクト」について（2件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
13	「4 みどりのまちづくりを推進するプロジェクト」について、恩田川の周辺で散歩やジョギング等の健康づくりをしている人々がたくさんいることから、総合体育館を中心に、川と健康を絡めたイベントを行ってはどうか。	市では、総合健康づくりフェアでの鶴見川源流等のウォーキングマップの紹介、健康づくり推進員による地域のウォーキング等、これまでも多種多様な分野と連携・協働した健康づくり事業を進めてまいりました。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業立案の参考とさせていただきます。
14	市民の憩いの場や災害時の避難場所となる公園がまちなかに不足しているため、市役所や小中学校の跡地を公園として整備してほしい。	街区公園や大規模な公園の整備につきましては、基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」の基本政策3「みどり豊かなまちをつくる」の政策1「身近なみどりを増やす」及び政策2「まとまりのあるみどりを保全する」に位置づけ、取り組んでまいります。 また、市役所庁舎跡地や学校跡地等、公共施設跡地の活用につきましては、それぞれの地域の特性や市民の皆さまのご意見等を考慮しながら、最も有効な活用方法を検討してまいります。 ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。

● 「5 基幹交通機能を強化するプロジェクト」について (4件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
15	<p>小山田桜台周辺の交通環境の改善のため、淵野辺～多摩センター間のバスを運行してほしい。</p>	<p>淵野辺～多摩センター間のバス運行につきましては、既設ルートの延長等について、バス事業者に働きかけをしてみたいと考えています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後プロジェクトを推進する上での参考とさせていただきます。</p>
16	<p>小山田地域や淵野辺周辺に、複数の高校や大学が存在しており、小田急多摩線、多摩都市モノレールの延伸等による交通網の強化によって、大きな経済効果があると考えられる。こうした多くの利用者が見込まれる地域は迂回されそうである、という情報を周囲から得たが、協議する際には利便性とその効果を十分検討してほしい。</p>	<p>鉄道交通網の充実につきましては、基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」の基本政策1「誰もが移動しやすいまちをつくる」の政策3「利便性の高い交通環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。また、鉄道の延伸検討につきましては、「町田市新5カ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっています。</p> <p>小田急多摩線や多摩都市モノレールの延伸につきましては、東京圏における鉄道網の将来計画である「運輸政策審議会答申第18号」(2000年1月)において「今後整備について検討すべき路線(B路線)」と位置づけられています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、重点事業「鉄道の延伸検討」(Ⅳ-1-3-1)を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
17	<p>淵野辺方面への基幹道路は少しずつ整備されているようであるが、多摩センター方面への道路整備を期待する。</p>	<p>今回の計画においては、基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」で、南北及び東西基幹交通の構築のために、交通や道路をはじめとする都市基盤の充実に取り組むこととしています。ご意見の趣旨を踏まえ、計画の着実な推進に努めてまいります。</p>
18	<p>町田は移動が不便である。バスが入れない道が多いため、小型のバスを導入してほしい。</p>	<p>「5 基幹交通機能を強化するプロジェクト」では、鉄道及び幹線バスと支線バスの公共交通網の形成に加え、それを補完する交通手段の充実に取り組んでまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後プロジェクトを推進する上での参考とさせていただきます。</p>

基本目標に関するご意見 (71 件)

● 基本目標 I 「将来を担う人が育つまちをつくる」について (11 件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
19	<p>将来を担う人は子育て世代や青少年だが、彼らを支えるのは高齢者であることを忘れていないだろうか。</p>	<p>将来を担う子どもたちは、高齢者を含め、社会全体で支えていく必要があると考えています。このため、基本目標 I 「将来を担う人が育つまちをつくる」の基本政策 1 「安心して、楽しく子育てができるまちをつくる」の政策 2 「楽しく子育てができる環境をつくる」で、地域で子どもの成長を支援する仕組みづくりに取り組むこととしています。また、基本目標 II 「安心して生活できるまちをつくる」の基本政策 2 「みんなが支え合うまちをつくる」の政策 1 「高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる」及び政策 2 「高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる」に高齢者の活動の場や支援体制の充実を位置づけています。</p>
20	<p>子ども子育て新システムにより、幼保一体化のプランが出されようとしているが、そのことについて町田市はどのように考えているか。 町田市の幼稚園・保育園で育つ子どもたちに、どのように育ってほしいと町田市は考えているか示してほしい。</p>	<p>子ども子育て新システムにおける、幼保一体化のプランにつきましては、未だ検討段階であり、国や東京都の動向を注視してまいりたいと考えます。 「まちだ未来づくりプラン」では、町田市で育つすべての子どもたちが、自らをかけたえのない存在と実感し、成長する過程で自らが選択・決定し、同時に社会の一員としてその行動に責任を持てるように育ってほしいと考え、基本目標 I 「将来を担う人が育つまちをつくる」を掲げ、子どもや子育て家庭への支援を進めてまいります。</p>
21	<p>乳幼児期の環境が子どもの成長にとっても大切であるが、若い子どもたちにお金をかけない、母親、教員、保育士等、若い子どもたちにかかわる人を大切にしない(低給与や長時間労働)状態では、子どもが安心して育つ環境をつくることはできないのではないか。</p>	<p>子どもの健全な発達には、良好な保育・教育環境の確保が重要であると認識しています。そのため、多様な保育・幼児教育の充実を、基本目標 I 「将来を担う人が育つまちをつくる」の基本政策 1 「安心して楽しく子育てができるまちをつくる」の政策 1 「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。 なお、子どもや子育て家庭への支援につきましては、各家庭の状況に応じた支援を展開するため、国や他自治体の動向、関係機関や市民の皆さまのご意見等を考慮しながら、今後も効果的な手法の検討を進めてまいります。 ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

● 基本目標 I 「将来を担う人が育つまちをつくる」について (11 件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
22	<p>町田市として、このまちで育つ子どもたちにどう育てほしいのか、そのためにお金をどう使うのかを考え、専門家(保育にかかわる者)の意見も取り入れた方針をつくってほしい。</p>	<p>「まちだ未来づくりプラン」の策定にあたりましては、各分野の学識経験者や市民団体の代表者で構成される「町田市長期計画審議会」で審議していただいております。</p> <p>町田市では、2004年12月に、将来の町田市をつくる子ども世代が健やかに育つ環境づくりを市民・企業・行政が一体となって進めていくために、子どもや家族に関する施策の基本的な方向を示す、「町田市子どもマスタープラン」を策定いたしました。策定にあたりましては、学識者(大学、高校、中学校、小学校、幼稚園、保育園)や、子ども関連施設の代表、公募の市民の方等が委員となり、意見や提言をいただきました。</p> <p>子どもや子育て家庭への支援に関する方針・計画等の策定に際しましては、今後も学識者をはじめとする多様な方々のご意見を取り入れてまいります。</p>
23	<p>周囲の幼稚園はこども園化が進んでいるが、大人のための延長保育よりも、子どものための教育や環境の充実にもっとお金をかけてほしい。</p>	<p>多様な保育・幼児教育の充実につきましては、基本目標 I 「将来を担う人が育つまちをつくる」の基本政策 1 「安心して楽しく子育てができるまちをつくる」の政策 1 「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>認定こども園につきましては、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫的に実施するもので、保護者の就労支援だけでなく、子育て相談や親子の集いの場の提供、集団活動・異年齢交流による子どものすこやかな育ちの支援等を目的として実施するものです。</p> <p>子どもや子育て家庭への支援につきましては、教育・保育の充実や経済的負担の軽減等、様々なニーズがあります。そのため、保育所や幼稚園、認定こども園をはじめ、多様な選択肢の中から、各家庭の状況に応じた支援を選択できるよう、国や他自治体の動向、関係機関や市民の皆さまのご意見等を考慮しながら、今後も取り組みを進めてまいります。</p>

● 基本目標Ⅰ「将来を担う人が育つまちをつくる」について（11件）（つづき）

No.	ご意見の概要	市の考え方
24	<p>幼稚園がもっと助成金を得ることができれば、給食室の整備や、保育者の増員が可能となり、よりゆたかな保育環境を整えることができるのではないかと。</p>	<p>子どもの健全な発達には、良好な保育・教育環境の確保が重要であると認識しています。そのため、多様な保育・幼児教育の充実を、基本目標Ⅰ「将来を担う人が育つまちをつくる」の基本政策1「安心して楽しく子育てができるまちをつくる」の政策1「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>また、子どもや子育て家庭への支援につきましては、各家庭の状況により様々なニーズがあることから、国や他自治体の動向、関係機関や市民の皆さまのご意見等を考慮しながら、今後も効果的な手法の検討を進めてまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
25	<p>乳幼児に関連することについては、もっと他市を参考に意識を高めてほしい。また、担当者には、現場に足を運んで現状を知ってほしい。待機児童の数さえ減らせばいい、というような視点ではだめである。まず、働く母親の働き方に工夫をする必要がある。どうしても長時間働く家庭の子どもを受け入れるには、子どもたちを受け入れる保育園・幼稚園等の設備に対して、これまで以上にしっかりお金をかけてほしい。</p>	<p>乳幼児に関する事業につきましては、先進的な事業を実施している自治体への視察を行い、事業立案の参考としています。</p> <p>子どもや子育て家庭への支援につきましては、教育・保育の充実や経済的負担の軽減等、様々なニーズがあります。そのため、保育所や幼稚園、認定こども園をはじめ、多様な選択肢の中から、各家庭の状況に応じた支援を選択できるよう、国や他自治体の動向、関係機関や市民の皆さまのご意見等を考慮しながら、今後も効果的な手法の検討を進めてまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
26	<p>まちづくりを、子どもたちの学習やキャリア教育にもつなげていくことが必要だと考える。子どもたちを対象としたまちづくりアイデア公募プロジェクトのようなものを、教育委員会ではなく、市長から発信してはどうか。</p>	<p>まちづくりには、子どもたちも含め、多様な市民の方々にかかわっていただくことが必要であると考えています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の市政運営の参考にさせていただきます。</p>

● 基本目標 I 「将来を担う人が育つまちをつくる」について (11 件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
27	<p>学童保育と、降園後の幼児保育についてしっかりと考えてほしい。</p>	<p>学童保育をはじめとする子どもの豊かな体験・交流機会の充実につきましては、基本目標 I 「将来を担う人が育つまちをつくる」の基本政策 3 「生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる」の政策 1 「青少年の健やかな成長を支える環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>幼稚園降園後の幼児保育につきましては、現在預かり保育や幼稚園単独型認定こども園制度等、長時間保育サービスの供給量を増やす取り組みを実施しており、「まちだ未来づくりプラン」では、基本目標 I 「将来を担う人が育つまちをつくる」の基本政策 1 「安心して、楽しく子育てができるまちをつくる」の政策 1 「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」の施策 2 「多様な保育・幼児教育の充実」に含まれております。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画の着実な推進に努めてまいります。</p>
28	<p>日本で No. 1 の文教都市「町田」をめざしてほしい。小中高生だけでなく、大学とも連携し、また社会人の研修設備を充実させ、子どもも大人も文教に親しむことができる環境をつくってほしい。そのために、以下のようなことに取り組み、町田の実力をあげ、話題性も呼び、町田が文教に積極的にとりくむことを内外に示すとよいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学の誘致 ・ 有名私立大学の誘致による学生の受入枠の増大とレベルアップ。 ・ 大学教授は著名な教授に常勤してもらおう。 ・ 大学は市民へも積極的に開放する。私立大学の図書館も一般開放制度を設ける。 ・ オープンキャンパスやセミナーで著名人に講演してもらおう機会を多く設ける。 ・ 高校、中学、小学校もレベルアップが必要。まずは優秀な先生を登用する。同時に 5 年計画等で優秀な教員を育成強化する。 ・ 有名進学塾においても名物先生に町田校に来てもらう。 	<p>文教環境の充実につきましては、「まちだ未来づくりプラン」の基本目標 I 「将来を担う人が育つまちをつくる」の基本政策 2 「子どもが生きる力をはぐくむまちをつくる」及び基本政策 3 「生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる」に含まれています。</p> <p>大学との連携につきましては、市では現在、地域の課題解決や、地域全体の教育・研究力を高めることを目的に、地域の大学・短期大学 15 校と包括協定と締結し、連携事業を実施しています。</p> <p>また、市立小・中学校の教員の指導力の向上につきましては、経験年数に応じた人材育成を行っています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後事業を推進する上での参考とさせていただき、計画の着実な推進に努めてまいります。</p>

● 基本目標Ⅰ「将来を担う人が育つまちをつくる」について（11件）（つづき）

No.	ご意見の概要	市の考え方
29	<p>市内専門学校に対して、以下のような支援を提案したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田の中心部にある「町田デザイン専門学校」や「服飾」「調理師」専門学校等と連携、支援する。 ・デザイン街区をつくり、自由にペイントしてもらい、実力をつけていただくと同時に街づくりとしても話題を呼ぶ。学生ものびのびデザインし市民に見てもらえる場を提供する。 ・調理師の卵のレストランとして調理師専門学校生に、発表の場かつビジネスとしてのレストラン経営を学ばせる。 ・これらは市役所のなかにつくってみる、あるいは市役所の一部をデザインさせる等も話題性高いと考える。 	<p>市内や周辺地域に大学・短期大学・専門学校等が集積していることは、町田市の地域特性のひとつであると認識しております。そうした特性を踏まえ、若者が多様な経験や交流ができる機会の充実や若者の社会的自立の支援を、基本目標Ⅰ「将来を担う人が育つまちをつくる」の基本政策3「生涯にわたって学び、成長できるまちをつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

● 基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」について（15件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
30	<p>医療費の無料化を提案する。幼い子どもを持つ若い夫婦には、子どもの医療費が無料であることは魅力的であり安心である。中学生までは無料にすべきであると考えます。</p>	<p>医療費助成につきましては、現在、小学校入学前の乳幼児の保険診療については自己負担分、義務教育を受けている児童・生徒の保険診療については外来通院一回につき自己負担200円を越える分への補助(所得制限あり)を行っています。</p> <p>義務教育を受けている児童・生徒の医療費助成の拡大につきましては、多岐にわたる福祉、子育て支援施策を推進していく上で重要な課題であると考えますが、保育所の待機児童の解消等優先すべき課題があり、財政事情を含め当面の実現は難しいものと考えています。</p>

● 基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」について（15件）（つづき）

No.	ご意見の概要	市の考え方
31	<p>地域医療体制の確立は重要な課題である。市内に大病院の無い町田市においては、地域医療の拠点として、市民病院の機能が極めて重要であり、市民病院に院内パスのほか、地域連携クリティカルパスを導入する等の改善策を計画に盛り込み、機能の拡充を図ってほしい。</p>	<p>市民病院では、以前から、「クリティカルパス委員会」を組織化し、院内パスの運用を行い、その充実を図っています。また、三次医療機関を含めた地域連携クリティカルパスの運用もすでに行っており、運用の充実を含めた市民病院の強化につきましては、基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」の基本政策1「健康に生活できるまちをつくる」の政策3「医療環境の充実を図る」に位置づけ、取り組んでまいります。ご意見の趣旨を踏まえ、計画の着実な推進に努めてまいります。</p> <p>なお、市民病院における改善策につきましては、現在策定中の「町田市民病院中期経営計画」の中で、事業運営の具体的取り組みとして推進していき、市全体における保健医療のあり方につきましては、同じく現在策定中の「第4次町田市保健医療計画」において推進してまいります。</p>
32	<p>老いても行くところがある、やることがある、仲間がいる、体調が悪くなったら介護してもらえる、そういう安心を、「まちだ未来づくりプラン」でつくってほしい。</p>	<p>高齢者の活動の場や支援体制の充実につきましては、基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」の基本政策2「みんなが支え合うまちをつくる」の政策1「高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる」及び政策2「高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画の着実な推進に努めてまいります。</p>
33	<p>「まちだ未来づくりプラン」及び「町田市新5ヵ年計画」において、医療と介護の連携を含む「地域包括ケアシステムの構築」を目指すという方向性を示してほしい。</p>	<p>医療と介護の連携を含む「地域包括ケアシステムの構築」を目指すという方向性につきましては、現在策定中の「町田市高齢者福祉計画」において検討してまいります。</p>
34	<p>町田市の高齢者の地域（在宅）生活安定を目指し、現行の「高齢社会総合計画」は廃止し、新たに市長直属の「高齢者施策の推進に関する検討会」をつくり、「高齢者施策の推進に関する基本方針」を検討し、高齢者の地域（在宅）生活がし易くなるようにする諸施策の体系を確立してほしい。</p>	<p>高齢者への支援につきましては、「まちだ未来づくりプラン」を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、現在、「町田市高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」の策定に取り組んでいます。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>

● 基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」について（15件）（つづき）

No.	ご意見の概要	市の考え方
35	<p>高齢者の地域（在宅）生活がし易くなるよう、以下を目標とした施策を策定してほしい。</p> <p>（目標） 2025年には、高齢者が医療、介護から住まい、生活支援まで、必要なときに切れ目なくサービスが受けられる体制を整えられていることにより、一人暮らしになっても、自分の健康は自分で守るという気持ちを持ちながら、安心して在宅生活を送ることができる地域社会にする。</p> <p>行政は、地域住民の福祉向上に努める立場からも、このビジョンに沿う以下（2～4）の諸施策を実施して、目標の実現を図っていくものとする。</p>	<p>高齢者への支援につきましては、「まちだ未来づくりプラン」を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、現在、「町田市高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」の策定に取り組んでいます。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>
36	<p>現在、市内のあちこちに各種高齢者施設が分散しているため、介護施設とデイサービス施設、グループホームや老人ホーム等を統合したような大きな施設をつくってほしい。豊島区では、学校跡地にそのような施設を建設した。</p>	<p>現在、高齢者が要介護の状態になっても、住み慣れた地域で生活を継続できるように特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の介護サービス施設は、市内の各地域に配置するように努めています。</p> <p>また、学校跡地を含め、公共施設跡地の活用につきましては、それぞれの地域の特性や市民の皆さまのご意見等を考慮しながら、最も有効な活用方法を検討してまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
37	<p>市内に高齢者が多いことから、グループホームや、高齢者が安心して暮らせるような高齢者向けの施設をつくってほしい。</p>	<p>老人福祉施設の整備につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっています。</p> <p>ご意見の趣旨を参考に、重点事業「老人福祉施設整備」（Ⅱ-2-2-2）の推進に努めてまいります。</p>
38	<p>老後の対策について、身体に不安を抱えていたり、経済的に不安であったり、自宅での生活が困難になっている高齢者が多くいると考えられるため、60歳を過ぎたら、終の棲家として特別養護老人ホームに入れるようする、待機者を0にする、といった措置があるとよいと考えるが、どうか。</p>	<p>特別養護老人ホームをはじめとする老人福祉施設の整備につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっています。</p> <p>ご意見の趣旨を参考に、重点事業「老人福祉施設整備」（Ⅱ-2-2-2）の推進に努めてまいります。</p>
39	<p>町田市役所の跡地は、安価に利用できる高齢者向けの施設を用意してほしい。</p>	<p>市役所本庁舎跡地を含め、公共施設跡地の活用につきましては、それぞれの地域の特性や市民の皆さまのご意見等を考慮しながら、最も有効な活用方法を検討してまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

● 基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」について（15件）（つづき）

No.	ご意見の概要	市の考え方
40	<p>保育の場や遊び場を探す子育て世代や孫の世話をする高齢者、退職し生きがいを探している高齢者、社会との接点を探している青少年等、地域ごとでニーズに合わせ、多世代をコーディネートする仕組みづくりが必要である。</p>	<p>地域の交流の促進につきましては、基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」の基本政策3「地域で充実した生活を送れるまちをつくる」の政策1「地域のつながりを高める」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>2014年度開所予定の「(仮称)地域子育て相談センター」は、機能のひとつとして「地域人材の協力体制整備」を想定しており、地域別のニーズに合わせ、多世代をコーディネートする仕組みづくりについても、検討してまいりたいと考えています。</p> <p>また、高齢者福祉センターにつきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっています。事業の推進にあたりましては、高齢者だけでなく、多くの世代が交流できる場や、地域や利用者のニーズに合った仕組みづくりを、地域の皆さまとともに検討していく必要があると考えています。ご意見の趣旨を参考に、重点事業「ふれあい館整備」(Ⅱ-2-1-1)の推進に努めてまいります。</p>
41	<p>「まちびと」という無料の情報誌を楽しみにしているが、もっと60代、70代の元気な活動、サークルやボランティアについての情報を紹介してほしい。</p>	<p>地域情報誌「まちびと」につきましては、地域に関わるきっかけづくりや地域活動の活性化につながるよう、幅広い世代の方に愛読いただける工夫をしながら、今後も継続して発行してまいります。</p>
42	<p>東日本大震災をうけて、防災センターの必要性を感じるので、「まちだ未来づくりプラン」に加えてほしい。</p>	<p>災害対策の強化につきましては、基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」の基本政策4「安全に生活できるまちをつくる」の施策1「災害に強い社会をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>また、防災センターの整備につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業「災害時の情報共有の仕組みづくり」(Ⅱ-4-1-3)に含まれています。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、事業の着実な推進に努めてまいります。</p>
43	<p>消防署について、あまりにも建物が古い。建て替えが必要ではないか。</p>	<p>東京消防庁町田消防署庁舎の老朽化につきましては、市としても認識しており、消防庁舎を所管している東京消防庁とともに、建て替えに向けた協議を進めています。</p>

● 基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」について (15件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
44	町田駅近くの市営・都営住宅を、高層に建て替えて、1人でも多くの方が市営・都営住宅に住めるようにしてほしい。	市内には、公営住宅だけでなく、東京都住宅供給公社やUR都市機構の住宅を含め、公共的な住宅が数多くあるため、それらの住宅につきましては、住宅の安定確保・住生活の向上に向けて総合的に活用方法の検討を進めてまいります。 ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。

● 基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」について (38件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
45	市内に有力な職場がなく、市外に職場を持たざるをえないことや、都心への通勤・通学時間の長さ等を主な理由として、町田を出て行く知人が多い。これらの改善に加え、町田の長所である商業都市としての魅力の増加、商圏の拡大を図る必要がある。	産業・経済の活性化につきましては、基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」の基本政策1「経済活動がさかんなまちをつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。 ご意見の趣旨を踏まえ、計画の着実な推進に努めてまいります。
46	商業都市としての魅力向上のため、JR 町田駅南口のさらなる整備を進めてほしい。大型のホームセンターがほしい。	JR 町田駅の南側に位置する原町田一丁目地区におけるまちづくりにつきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっています。 ご意見の趣旨につきましては、重点事業「原町田一丁目地区まちづくり事業」(Ⅲ-1-1-1)を推進する上での参考とさせていただきます。
47	商業都市としての魅力向上のため、町田駅周辺の市営駐車場において、買い物客の無料特典駐車場の長時間化、料金の割安化をしてほしい。	市営駐車場の買い物客の無料特典駐車場の長時間化につきましては、市営駐車場を提携駐車場としてご利用いただく各店舗が、経営の一環として検討すべき事柄であると考えています。 また、料金の割安化につきましては、民間事業者が運営している周辺有料駐車場の料金体系等を考慮しながら、運用してまいります。
48	個人商店や商店街の活力の低下、後継者不足、一層の廃業の増加等は、今後さらに進むことが懸念され、個人商店や商店街の活力の低下への対応にあたっては、本質的な課題のさらなる掘り下げが必要であると考えます。	個人商店や商店街の活力の低下、後継者不足、一層の廃業の増加等のさらなる進行につきましては、大きな課題であると認識しており、商店街の活性化支援は、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっています。 ご意見の趣旨につきましては、重点事業「商店街の活性化支援」(Ⅲ-1-1-1)を推進する上での参考とさせていただきます。

● 基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」について (38件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
49	<p>今から大企業の誘致は難しいと思われるので、「基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる」にある商店街の充実やものづくり産業への支援を是非進めてほしい。</p>	<p>商店街の充実やものづくり産業への支援につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっています。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、重点事業「商店街の活性化支援」(Ⅲ-1-1-2)及び「ものづくり産業事業者への支援の充実」(Ⅲ-1-2-1)の着実な推進に努めてまいります。</p> <p>なお、企業誘致の推進につきましても、賑わいのあるまちをつくるための重要な要素と考え、重点事業「企業誘致の推進」(Ⅲ-1-4-1)として取り組んでまいります。</p>
50	<p>超円高を含めた環境変化への対応施策がなければ、ものづくり企業の一層の海外シフトや、廃業増の加速が懸念されるため、こうした課題解決に向けて、市独自の施策の立案が求められる。</p>	<p>市内のものづくり産業の持続的な発展のためには、社会経済環境の変化に対応した支援が必要であると認識しており、ものづくり産業事業者への支援につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっております。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、重点事業「ものづくり産業事業者への支援の充実」(Ⅲ-1-2-1)を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
51	<p>遊休緑地を活用し、全国的に誇れる独自の農産物を生産してはどうか。</p>	<p>遊休農地の活用や町田産農産物のPR等につきましては、基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」の基本目標1「経済活動が盛んなまちをつくる」の政策3「農を支える環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>市では現在、昔ながらの里山風景を守り、同時に新たな農の担い手の受け入れを進めるため、市街化調整区域にある遊休農地を市があっせんする農地利用集積円滑化事業を行っています。また、町田産農産物のシンボルマークを作成し、ブランド化を進めているところです。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
52	<p>リニア開通により横浜線沿線は魅力が増大すると考えられるため。このタイミングをとらえて企業の誘致に取り組んではどうか。</p> <p>地震に強い地区に「企業のデータセンター」を誘致し、これからのクラウド時代を支えるサーバを管理する広大かつ堅強な場を提供する、ということが考えられる。</p>	<p>企業誘致の推進につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっています。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、重点事業「企業誘致の推進」(Ⅲ-1-4-2)の着実な推進に努めてまいります。</p> <p>地震に強い地区に「企業のデータセンター」を誘致するというご提案につきましては、今後事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

● 基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」について (38件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
53	起業や創業の支援にあたっては、市内の経営支援者にも、支援にかかわる機会を提供してほしい。	<p>起業の支援につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっております。事業の実施にあたりましては、起業・創業を希望する事業者のニーズに合うよう、多様な支援方法を検討する必要があると考えています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、重点事業「起業の支援」(Ⅲ-1-4-1)を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
54	地域経済の活性化や雇用の創出への更なる一環として、民間を含め指定管理者の参入が一層求められると考えるがどうか。	<p>町田市では、指定管理制度の導入も含め、民間活力の積極的な活用を進めているところです。</p> <p>今回の計画では、「町田市新5ヵ年計画」の「行政経営改革プラン」の改革項目 2-4「管理・運営形態の見直し」や改革項目 3-2「経常事業の見直し」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画の着実な推進に努めてまいります。</p>
55	新しくオープンする町田市鶴川緑の交流館では、高齢者をはじめ、人々が気軽に集い利用できるよう、利用基準を緩和する等、住民ニーズに合った運営を行ってほしい。	<p>鶴川緑の交流館の運営につきましては、2011年8月に利用者である市民を交えた「町田市鶴川緑の交流館開館準備委員会」を設置し、現在、開館準備の検討を行っています。開館後はこの委員会を発展させ、各機能(ホール・コミュニティ、図書館、駅前連絡所)の連携や、施設管理上の問題点等の調整を図りながら運営を行ってまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後事業を推進する上での参考にさせていただきます。</p>
56	まちの魅力を高めるにあたり、日本を代表する位の設備と集客力を誇る音楽ホール、大規模ライブ会場の設立と、周辺設備(ホテル・練習場所等)の充実を提案する。	<p>大規模ホールの建設につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっております。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、重点事業「コンベンションホール整備事業」(Ⅲ-2-1-2)を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
57	サッカーチームでの活動を通じて、新しい人間関係を得ることができ、町田というまちに、これまで以上に興味を持つようになったという経験がある。そのため、「まちだ未来づくりプラン」の基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」、基本政策2「文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる」の「めざす姿」に共感する。	<p>ご期待に応えられるよう、計画の着実な推進に努めてまいります。</p>

● 基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」について (38件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
58	<p>町田に住み始めた当時は、知り合いもおらず、市内で過ごすことが少なかったが、FC町田ゼルビアの試合観戦を機に、ボランティアも始め、仲間ができ、市内で過ごすことが増えた。FC町田ゼルビアでは選手と近い距離で接することができ、子どもにとっても、すばらしい環境である。町田には、家族で遊べるような娯楽施設等が少ないため、家族で試合観戦ができるような競技場があると良いと思う。</p> <p>未来の町田がスポーツを楽しめるまちとなるように、環境を整備してほしい。</p>	<p>スポーツの競技・観戦環境の整備につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっています。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、重点事業「競技・観戦環境の整備」(Ⅲ-2-2-2)の着実な推進に努めてまいります。</p>
59	<p>FC町田ゼルビアがホームグラウンドとしている野津田公園が、現在のような自然豊かな公園としての機能を維持しつつ様々なスポーツが行われる場所となり、そこで多くの人が新たな人間関係を構築することができるようになってほしい。</p>	<p>スポーツ活動は健康づくり、仲間づくり、生きがいつくり等において、たいへん有効な手法のひとつであると認識しています。そのため、「まちだ未来づくりプラン」では、基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」の基本政策2「文化芸術活動やスポーツが盛んなまちをつくる」のめざす姿を、「市民のスポーツ活動や、活動を通じた交流が盛んに行われ、トップレベルのスポーツを体感できる環境に多くの人々が集い、感動や興奮を味わっている。」とし、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでまいります。</p> <p>また、野津田公園の陸上競技場の整備につきましては、基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」の重点事業「競技・観戦環境の整備」(Ⅲ-2-2-2)に含まれています。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画の着実な推進に努めてまいります。</p>
60	<p>サッカー、野球、陸上、水泳等、各種スポーツが可能な関東一のスポーツ施設を造ってはどうか。</p>	<p>「町田市新5ヵ年計画」の「財政見通し」のとおり、町田市の財政状況は厳しい状況にあります。そのため、ご提案いただきました「各種スポーツが可能な関東一のスポーツ施設」の建設の実現につきましては、難しいものと考えます。</p>
61	<p>スポーツについて、何らかの種目で国体、インターハイが開催できる場を提供することを提案する。競技人口が多く、中高年になっても市民が気軽に始めることができる「空手」や「柔道」等の種目が望ましいのではないかと。「空手の街、町田」のようになるとよい。</p>	<p>2013年に「スポーツ祭東京2013」として東京国体が開催され、町田市では、サッカー、バレーボール、軟式野球、バドミントンの4競技が実施される予定です。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>

● 基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」について (38件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
62	<p>FC 町田ゼルビアのスタジアムは自然豊かな公園の中にあるが、遠方から観戦に行くにはたいへんであった。もう少し駅の近くにスタジアムがあり、歩いて行くことができれば、もっと盛り上がるのではないか。</p> <p>鹿島アントラーズのスタジアムには、博物館やフィットネスジム等があり、試合のない時でも地元の人達が活用しているほか、海外にはホテルやショッピングセンターが併設されたスタジアムがあると聞く。町田駅近くにもこのようなスタジアムができれば、今以上に駅周辺が活性化されるのではないか。</p>	<p>サッカースタジアムの新設につきましては、現在具体的な計画はありませんが、FC 町田ゼルビアがJリーグに昇格した際には、将来的な課題として検討する必要があると考えています。</p> <p>また、市役所本庁舎跡地を含め、公共施設跡地の活用につきましては、それぞれの地域の特性や市民の皆さまのご意見等を考慮しながら、最も有効な活用方法を検討してまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
63	<p>ショッピングセンター、遊興施設を含む、駅近の複合型サッカースタジアムの建設を将来的な視野に入れてほしい。</p>	
64	<p>少年サッカーが盛んな町田市に、サッカー専用スタジアムが無いのは非常に残念である。FC 町田ゼルビアのホームスタジアム兼学生サッカーの聖地をつくることで、町田市にさらにスポーツ文化を根付かせることができる。</p> <p>野津田陸上競技場は、あまりにアクセスが悪く、陸上トラックがあるので、サッカー観戦には不向きである。改修するのであれば、サッカー専用スタジアムにするべきであり、現状の中途半端な改修工事には反対である。アクセスの改善は容易ではないが、サッカー専用スタジアムにすることで、プロスポーツをより身近に感じることができ、多くの子供達の憧れ、目標となるはずである。</p>	
65	<p>基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」の達成にあたり、市民が町田駅周辺を訪れる回数の増加と滞在時間を延ばす工夫が必要である。それにあたり、商店街との連携はもちろん、駅近スタジアムを建設し起爆剤にしてはどうか。</p> <p>市役所現本庁舎跡地と第一小学校の敷地に、PFI方式により、学校・コンサート会場・サッカーミュージアム・商業施設がある複合型サッカー専用スタジアムを建設するという案が考えられる。試合開催日以外でも日常の生活空間として人の流れが確保される工夫をしてほしい。よいスタジアムであるほど市民のプライドが高まる。そして、このスタジアムで女子のワールドカップを開催し、世界中に「町田」を発信したい。</p>	

● 基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」について (38件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
66	FC 町田ゼルビアは地域に密着しようという姿勢のクラブであり、活動を通して、新たな人間関係の構築や地域での交流・連帯感の醸成、町田市民としての再認識等ができています。「まちだ未来づくりプラン」にFC 町田ゼルビアを活用してほしい。	FC 町田ゼルビアをはじめとするホームタウン・チームの支援につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっており、今後とも取り組んでまいります。 ご意見の趣旨を踏まえ、重点事業「ホームタウン・チームやアスリートとの連携の推進」(Ⅲ-2-2-2)の着実な推進に努めてまいります。
67	基本目標ⅠとⅡについて、FC 町田ゼルビアを通じた交流により、子育て世代間で情報共有できるほか、親以外の大人も子供に目を配ることができています。FC 町田ゼルビアの応援・ボランティアを通じて、世代を超えた地域の交流が生まれている。また、スポーツに触れることで健康を意識することができ、サッカースクールには様々な世代の人々が通い汗を流している。 この輪をもっと大きくしていくことで、市内のいたるところでこのような交流・健康増進が期待できると考える。	
68	基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」の達成にあたり、FC 町田ゼルビアがJリーグに加盟すると、毎週末にニュースで「町田」を聞くことになり、情報発信力が強化されるほか、アウェーチームのサポーターの来訪も期待できると考える。	
69	市がFC 町田ゼルビアを支援していくことは、「スポーツで人とまちが一つになる」ために大きな役割を担うほか、市の産業等の振興に大変有意義である。そうした取り組みの成功に寄与したい。	
70	FC 町田ゼルビアがJリーグに昇格すれば、全国的な知名度も上がり、十数万人の観戦者の来訪が期待されるため、それをうまく市の産業に活かさないだろうか。現在は市内商店街と連携を取り互いの振興になるような活動を行っているが、今後はぜひ市役所が仲介し、より具体的な運動となるよう働きかけてみてはどうか。	FC 町田ゼルビアと市内商店街との連携促進につきましては、現在もフラッグの掲出等について、市から市内商店街へ働きかけ、協力を得ているところです。 ご意見の趣旨につきましては、今後事業を推進する上での参考とさせていただきます。
71	商業都市としての魅力向上のため、市内(例：芹が谷公園・野津田公園)で、大きな花火大会を実施してほしい。昼間には、中心市街地でのお祭りの実施や、FC 町田ゼルビアの試合と連携等が望まれる。	お祭りやイベントは、まちの魅力向上に大きな役割を果たすと考えています。花火大会の開催につきましては、資金面、会場施設等、解決すべき課題が多く、町田市内での開催は難しい状況にありますが、ご意見の趣旨を参考に、お祭りやイベントを通じたまちの賑わい創出に努めてまいります。

● 基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」について (38件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
72	町田のどこでもスイーツが食べられるまちづくりを提案する。(「ケヤキローカルは町田のどこでも食べられる」等、飲食店への支援も実施する。)	「食」を通じたまちのPRは、都市の魅力向上の有効な方法のひとつであると認識しています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の事業立案の参考とさせていただきます。
73	国際色ある街を目指し、桜と緑、サルビア、カワセミの環境を充実し、「緑の街」とすることを提案する。	自然環境の充実につきましては、基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」の基本政策3「みどり豊かなまちをつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。 ご意見の趣旨を参考に、里山をはじめとするみどりの保全や、花のまちづくり、生き物と共生できるまちづくりに努めてまいります。
74	周辺都市との連携によるパワーアップをはかることを提案する。(リニアと新幹線と高速、空港へも直通の交通の便は抜群。また相模原とセットで「宇宙」も。相模原・立川・八王子と連携して「博物館」、「美術館」コースを設定し、周遊バスを運行させる。)	「まちだ未来づくりプラン」では、「未来づくりプロジェクト」の「5 基幹交通機能を強化するプロジェクト」で周辺都市との交通連絡機能強化に取り組むこととしています。 ご意見の趣旨につきましては、今後プロジェクトを推進する上での参考とさせていただきます。
75	都心からの交通の便をよくし、「週末は町田へ」のような、人を呼べる街にすることを提案する。(小田急ロマンスカーは全て町田停車にする。町田始発、終点の電車増便。JRは東京、品川から乗り換えなしで町田へ到着するよう、つまり横浜線へつながるよう JRへ働きかける。)	鉄道交通網の充実につきましては、基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」の基本政策1「誰もが移動しやすいまちをつくる」の政策3「利便性の高い交通環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。 利便性の高い交通環境のためには、鉄道網の充実が不可欠であると認識していますが、現状では、近隣自治体や関係機関等との合意形成が課題となっており、今後さらに検討を進める必要があります。 ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。

● 基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」について (38件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
76	<p>まちの魅力を高めるにあたり、町田を「映画」の街に育てることを提案する。</p> <p>たとえば、アメリカカリフォルニア州のエメリービル(「Pixar」の街)と姉妹都市になると同時にPixarと交流をもち、街のいたるところにPixar映画の主人公たちが迎えてくれるというようなまちになれば、大人も子供も楽しめると思う。</p>	<p>映画やドラマ、小説、漫画等の作品は、都市のPRを進めるにあたって、有効な媒体であると認識しています。町田市のPRにつながる作品につきましては、今後も積極的な受入れを行ってまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
77	<p>まちの魅力を高めるにあたり、映画やテレビドラマ、CMの撮影誘致、町田出身、町田在住の小説家、漫画家とのタイアップを提案する。(撮影誘致にあたっては、撮影場所の提供と許可出しを行い、エキストラも市民中心に募集し、また、公園や川沿い、特に桜の時期の名所整備は必須である。そもそも映画館が町田にないのは致命的であり、積極的な誘致が必要である。</p> <p>その他、小説や漫画の舞台としても町田を舞台にしてもらえるよう呼びかける必要があるほか、有名なオブジェも必要であると思う。</p>	
78	<p>町田市の歴史や自然をつなぎ合わせて、全国のモデルになる散策ルートを5つつくってはどうか(舗装されていないことが前提)。</p>	<p>全国のモデルになる散策ルートをつくるというご提案につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業「地域の特性を活かした観光の推進」(Ⅲ-3-1-2)に含まれています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p> <p>また、市内のフットパス推奨ルートにつきましては、町田フットパスガイドにて紹介しています。</p>
79	<p>「まちの魅力を発信する」について、町田出身のタレント、芸能人をPR大使として登用し、その人の芸能活動、タレント活動の際に「町田のPR大使、△△です。」とコメントしてもらいたいことを提案する。</p>	<p>町田市に縁のある著名人に市のPRの一翼を担っていただくことは、町田市の魅力向上のための有効な方法のひとつであると認識しています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の事業立案の参考とさせていただきます。</p>

● 基本目標Ⅲ「賑わいのあるまちをつくる」について (38件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
80	<p>「まちの魅力を高め、それらを発信していく取り組みを進めます」とのことだが、具体的にどのような発信をしていくのか。</p> <p>様々なアイデアで、又は市民参加、協働により、内外に町田ファンが増えるような情報発信が求められていると思うので、具体的な取り組みを期待している。中でも、「何度でも訪れたいまちをつくる」ことについては、首都圏においても重要な位置にある都市ならではの情報発信、シティプロモーション、都市連携が重要であると思う。</p>	<p>何度でも訪れたいまちをつくるにあたりましては、多様なアイデアによる情報発信が重要であると考えています。具体的な情報発信の方法につきましては、シティプロモーションに関する庁内検討組織を立ち上げ、効果的な手法を検討してまいります。</p>
81	<p>「賑わいのあるまちづくり」を指向する際には、ハード面の構築だけでなく、ソフト面の見直し、開発が必要である。</p> <p>ソフト面について、閉じこもり高齢者や1人暮らしの高齢者の活性化が必要であると考えます。</p> <p>閉じこもりや1人暮らしの高齢者を活性化するための具体的な取り組みに際しては、外に出かけてみようという動機づけが必要である。共通の情報が交流の端緒となるため、例えば同郷、同地方出身者を対象とした集いを企画し呼びかける、といった取り組みを行ってはどうか。</p> <p>また、呼びかける際は、単なる広報活動ではなく、民生委員やボランティアに協力してもらい、将来的には元気な高齢者に集いの活動を主導してもらおうとよいと考える。</p>	<p>高齢者の活動の場や支援体制の充実につきましては、基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」の基本政策2「みんなが支え合うまちをつくる」の政策1「高齢者がいきいきと生活できる環境をつくる」及び政策2「高齢者が住み慣れた地域で生活できる環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の事業立案の参考とさせていただきます。</p>
82	<p>賑わいのある街づくりの一環として、市民センターや高齢者福祉センター、公民館等、公共施設の運営管理や利用方法について、市民が気軽に利用できるような開かれた状況になっているのか疑問である。縦割りの窓口対応で、所管部署ごとの壁を感じることもある。</p> <p>また、町田在住者5人以上でないとサークル登録できなかつたり、掲示物の制限がある等、規定が利用者のニーズに合っておらず、制限されている。</p>	<p>市民が集まって活動できる場の充実につきましては、基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」の基本政策3「地域で充実した生活を送れるまちをつくる」の政策1「地域のつながりを高める」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>公共施設につきましては、市民センターは地域住民の文化活動の高揚、高齢者福祉センターは60歳以上の方の福祉の増進、公民館は社会教育の支援というように、それぞれの施設ごとに設置目的が異なり、利用される方も異なるため、各施設で運営・利用方法が異なります。</p> <p>サークル登録や掲示物等につきましては、利用される方々にできるだけ公平にご利用いただくために、一定の制約を設けております。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の検討及び各施設運営の参考とさせていただきます。</p>

● 基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」について (7件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
83	<p>商業都市としての魅力向上のため、第二町田街道のような、市内道路の整備を進めてほしい。</p>	<p>幹線道路網の整備につきましては、基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」の基本政策1「誰もが移動しやすいまちをつくる」の政策1「円滑に移動できる道路網をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>なお、現在、町田街道と並行する都市計画道路の整備が東京都により進められています。</p>
84	<p>市内には、125cc以上のバイクを一時利用で駐車できる公設駐輪場が少なく、買い物に不便である。大きな四輪車を使うよりも、小さな二輪車を使うほうがはるかに地球環境にやさしい。町田駅周辺をはじめ、市内駅周辺に125cc以上のバイク一時利用が可能な自動二輪駐車を整備してほしい。</p> <p>なお、自動二輪駐車を充実させるとともに、駐輪可能排気量と駐輪可能台数も明記した「自動二輪駐車案内」を作成してほしい。</p>	<p>自動二輪駐車の整備につきましては、各駅の需要を踏まえながら検討してまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
85	<p>青葉台、江田方面からの利便性の向上のため、田園都市線の町田駅乗り入れを実現してほしい。</p>	<p>鉄道交通網の充実につきましては、基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」の基本政策1「誰もが移動しやすいまちをつくる」の政策3「利便性の高い交通環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>田園都市線の町田駅乗り入れにつきましては、東京圏における鉄道網の将来計画である「運輸政策審議会答申第18号答申」(2000年1月)には位置付けがありませんが、ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
86	<p>都心までのアクセス時間短縮、大和・厚木方面からのアクセス時間の短縮のため、小田急線の町田・相模大野までの複々線化を実現してほしい。</p>	<p>鉄道交通網の充実につきましては、基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」の基本政策1「誰もが移動しやすいまちをつくる」の政策3「利便性の高い交通環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。</p> <p>小田急線の町田・相模大野までの複々線化につきましては、2011年度改定の「町田市都市計画マスタープラン」では、小田急小田原線の相模大野駅までの複々線化・連続立体交差化等について、関係機関に働きかけていくこととしています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

● 基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」について（7件）（つづき）

No.	ご意見の概要	市の考え方
87	<p>多摩市・調布市方面からのアクセスの向上のため、多摩都市モノレールの延伸を実現してほしい。また、野津田公園付近に駅をつくることで、FC 町田ゼルビア戦の集客力の向上を実現することは、J1 昇格に絶対に必要である。</p>	<p>鉄道交通網の充実につきましては、基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」の基本政策1「誰もが移動しやすいまちをつくる」の政策3「利便性の高い交通環境をつくる」に位置づけ、取り組んでまいります。また、鉄道の延伸検討につきましては、「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」の重点事業となっています。</p> <p>多摩都市モノレールの延伸につきましては、東京圏における鉄道網の将来計画である「運輸政策審議会答申第18号」(2000年1月)において「今後整備について検討すべき路線(B路線)」と位置づけられています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、重点事業「鉄道の延伸検討」(Ⅳ-1-3-1)を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
88	<p>リニア中央新幹線の開業も視野に入れて、基幹交通と支線交通の整備を鉄道会社や国とともに進めるべきではないか。</p>	<p>基幹交通と支線交通の整備につきましては、「5 基幹交通機能を強化するプロジェクト」の目標のひとつとなっており、リニア中央新幹線の開業等、今後の動向を考慮しながら、検討を進めてまいります。</p>
89	<p>基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」では、基本政策3「利便性の高い交通環境をつくる」に、政策2「まとまりのあるみどりを保全する」と掲げているが、「町田市新5ヵ年計画」では重点事業として、「小田急多摩線・多摩都市モノレールの延伸」が記載されている。普通に考えれば沿線開発でみどりが破壊されるが、こうした矛盾について何も記述がされていないがどう考えるのか。</p>	<p>鉄道延伸をはじめとする都市開発は、自然環境への影響をできる限り回避・低減した方法で行う必要があると考えています。そのため、小田急多摩線、多摩都市モノレールの延伸にあたりましては、周辺のみどりをはじめとする自然環境に十分配慮しながら検討を進めてまいります。</p>

行政経営基本方針に関するご意見 (1件)

● 基本方針1「市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む」について (1件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
90	<p>「市民との協力関係の構築」、「充実した生活を送れるまち」について、平日に町田から流出する市民に対する週末の充実施策として、以下のような施策を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間は都心へ通勤通学しているサラリーマンや学生が週末等に町田の発展に貢献できる施策や場を提供する。 ・市役所を交流の場、多種多様な情報を提供する場として土日にも開放する。 ・議会を土日にも多数実施し、平日参加できない一般市民に参政している意識をもってもらう。 	<p>市民の皆さまの交流や活動の場として、新庁舎には「市民協働スペース」を設ける予定です。ご意見の趣旨につきましては、当該スペースの利用のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>また、市議会につきましては、市民の皆さまに開かれた議会を実現するため、意見交換会等も行っていますが、土曜・日曜・夜間の議会の開催も、より多くの市民の皆さまに市議会への関心を持っていただくにあたり、重要な取り組みであると考えています。ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

その他 町田市基本計画「(仮称)まちだ未来づくりプラン」案に関するご意見 (6件)

● 計画策定の背景について (1件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
91	<p>計画策定の背景に「活発な市民活動」とあるが、現状は住民ニーズとの乖離した面が見られるため、再検証が必要であると思われる。</p>	<p>町田市では、町内会・自治会をはじめ、数多くの市民団体による活動が活発に行われてきた歴史があるため、「活発な市民活動」を都市の特徴として記載しています。</p>

● 計画の策定経過について (4件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
92	<p>「まちだ未来づくりプラン」について、どれくらいの市民が知っているのか疑問である。もっと広報をする必要がある。また、市民に参加してもらい、市民とともに作りあげることができる。そうした市民参加が市民協働のまちづくりにつなぐと考える。</p>	<p>今回のパブリックコメントの実施にあたりましては、計画案概要を記載した「広報まちだ未来づくり特集号」を発行し、市民の皆さまへの周知を行いました。町田市ホームページでは、策定経過を公表しています。今後も広報まちだ等多様な媒体を通じ、市民の皆さまへの周知を進めてまいります。</p> <p>また、今回の計画策定にあたりましては、できるだけ多くの方のご意見をうかがうため、市民モニターを設置し、約1,200名の方にご参加いただきました。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、今後も市民参加の手法について検討し、効果的な実施に努めてまいります。</p>

● 計画の策定経過について（４件）（つづき）

No.	ご意見の概要	市の考え方
93	今後も様々な決定に際しては、市民との討議を十分に重ねてほしい。	今回の計画策定にあたりましては、できるだけ多くの方のご意見をうかがうため、市民モニターを設置し、約1,200名の方にご参加いただきました。また、市民討論会を実施し、基本目標ごとに市民の皆さまに議論していただきました。 ご意見の趣旨を踏まえ、今後も市民参加の手法について検討し、効果的な実施に努めてまいります。
94	将来についての問題意識が希薄で、全体に実効性が感じられにくい。現状の問題点について、市民視点からの分析が欠如したことが原因ではないか。町田市市の将来を決める『未来づくり』であるなら、手間と時間がかかっても、市民直接の議論の場を繰り返し設ける必要がある。今からでも考慮してほしい。	
95	高齢者中心の市民参加プロジェクトの創設・ミーティングの常設により、高齢者の豊富な知恵をいっそう活用してほしい。	まちづくりには、多様な市民の方々にかかわっていただくことが必要であると考えています。 今回の計画策定にあたりましては、できるだけ多くの方のご意見をうかがうため、市民モニターを設置し、約1,200名の方にご参加いただきました。今後も、まちづくりに多様なご意見を取り入れる仕組みづくりを検討してまいります。 ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。

● 計画の策定経過について（４件）（つづき）

No.	ご意見の概要	市の考え方
96	未来づくりミーティングについて、進行に不満があった。このような会合は取りやめるべきだと考える。発展的な意見交換会ができるようにしてもらいたい。	いただいたご意見は、市政へのご意見・ご要望として承り、今後の意見交換会・討論会等の運営に際しての参考とさせていただきます。

【「(仮称) 町田市新5ヵ年計画」案に関するご意見 (18件)】

「(仮称) 町田市新5ヵ年計画」案全般に関するご意見 (1件)

● 計画期間について (1件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
97	新計画を実効性のあるものにするため、実行計画は5ヵ年計画でなく、2～3年計画に切り替えるべきである。	今回の計画では、「まちだ未来づくりプラン」を具体化する「町田市新5ヵ年計画」の計画期間を5年間とし、社会経済状況の変化等を踏まえながら、毎年度の予算編成、「部長の仕事目標」等と連動した進捗管理を実施し、計画の着実な推進に努めてまいります。 ご意見の趣旨につきましては、今後の計画策定の参考とさせていただきます。

重点事業プランに関するご意見 (10件)

● 重点事業プラン 基本目標 I 「将来を担う人が育つまちをつくる」について (5件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
98	町田市の公立保育園民営化に伴う余剰人員を、すみれ教室のような、発達支援を行う施設へ配置してほしい。なお、配置までは障がいに対する対応手法等を学ばせてほしい。	公立保育園の民営化により確保した人材につきましては、「(仮称) 地域子育て相談センター」への増員配置だけでなく、発達支援を含む子ども・子育て分野の事業強化を想定しており、各機関の相談機能の拡充計画にあわせて検討してまいります。また、機能充実に向けて、職員の相談スキル向上のための研修を計画してまいります。 ご意見の趣旨につきましては、今後事業を推進する上での参考とさせていただきます。
99	子どもの発達障がいに対する支援について、施設が少なく、すみれ教室に受け入れにくかったり、支援を受けられないお子さんがいるため、すみれ教室のような施設を町田市の地域ごとにつくってほしい。	すみれ教室をはじめとする、市内の子どもの発達障がいに関する相談・支援体制の拡充につきましては、重要な課題と位置づけ、検討してまいります。 ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。
100	子どもの発達障がいに対する支援について、すみれ教室には、保護者の同意がなければ幼稚園・保育園等の施設からは相談できない現状である。気になるお子さんがいても、適切な支援がなされず「小1プロブレム」につながってしまう場合がある。適切な保育を提供するため、保護者の同意がなくても、幼稚園・保育園等が、すみれ教室に相談できるようにしてほしい。	すみれ教室では、保護者との信頼関係の維持、個人情報の保護を第一に考え、訪問相談を行う際は保護者の同意を得ることを求めています。同意を得ることができない場合は、個人を特定できない形で、電話や来所での相談に対応しています。

● 重点事業プラン 基本目標Ⅰ「将来を担う人が育つまちをつくる」について（5件）（つづき）

No.	ご意見の概要	市の考え方
101	<p>近年、小山・小山ヶ丘地域では、子どもの数が急激に増えており、安心して遊べる児童館が必要だが、相原の子どもセンターは遠く利用できないため、5年以内に、小山・小山ヶ丘地域に2つの児童館（利用料金は無料）の増設を要望する。なお、規模としては、最低60人が遊べるものがよい。</p>	<p>子どもが安心して遊べる場の確保につきましては、基本目標Ⅰ「将来の担い手が育つまちをつくる」の重点事業「子どもの活動拠点の整備」（Ⅰ-3-1-1）で、市内5地区に子どもセンターを整備することとしています。現在、南地区・鶴川地区・堺地区の3地区は整備が完了しており、今後5ヵ年で忠生地区と町田地区の整備を進めてまいります。</p> <p>また、子どもセンターの整備のほか、重点事業「子どもの身近な居場所の整備」（Ⅰ-3-1-1）では、小学校や公共施設等を活用し、子どもたちが安心して遊べる場の確保に取り組んでまいります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後事業を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>
102	<p>市内のどこの地域にも、子どもから高齢者まで歩いて行ける公立図書館があるべきだが、町田市内には成瀬をはじめ、いまだ図書館のない地域が存在している。市は町田市10館構想を20年程前に打ち立てたが、いまだに成り立っていない。重点事業「生涯学習拠点の整備」（Ⅰ-3-2-1）によって、忠生、鶴川ができれば8館となるが、さらに2館つくってほしい。</p>	<p>図書館の整備につきましては、市民が身近な地域で生涯学習活動に参加できる生涯学習の拠点とするため、5年間で2館を開館することとしています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

● 重点事業プラン 基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」について（2件）

No.	ご意見の概要	市の考え方
103	<p>重点事業「障がい者施設整備」（Ⅱ-2-3-1）に、重度障がい者の入所施設を増やすとあるが、現行の障がい福祉事業計画では、障がい者入所施設の入所者数を減らす目標が出されている。障がい者の地域社会での生活の実現が進められるべきであるため、重度障がい者の暮らせるグループを増やすほか、在宅での医療的ケアが受けられる地域医療体制の拡充を、計画に数値目標を挙げて盛り込んでほしい。</p>	<p>重点事業「障がい者施設整備」（Ⅱ-2-3-1）につきましては、医療的ケアを必要とする重度障がい者の地域社会での生活の実現を進めるため、日中の活動の場として、通所施設整備の支援を行うこととしています。</p> <p>在宅での医療的ケアが受けられる地域医療体制につきましては、現在、在宅重症身体障がい児（者）訪問看護等を行っています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p>
104	<p>重点事業「非核平和都市宣言30周年記念事業」（Ⅱ-3-2-1）とは、具体的にはどのようなことを行うのか。</p>	<p>非核平和都市宣言30周年記念事業につきましては、市民の皆さまに平和の大切さをあらためて認識していただくことができるよう、現在具体的な取り組み内容の検討を進めています。</p>

● 重点事業プラン 基本目標Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」について (3件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
105	<p>小田急多摩線の延伸は、町田の集客性向上への寄与は少なく、費用対効果が低いと考えるため、反対である。</p>	<p>小田急多摩線の延伸は、東京圏における鉄道網の将来計画である「運輸政策審議会答申第18号」(2000年1月)において「今後整備について検討すべき路線(B路線)」と位置づけられています。</p> <p>鉄道延伸にあたりましては、沿線まちづくりの検討をはじめ、様々な視点から整理をし、関係機関とともに総合的な判断をする必要があると考えています。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
106	<p>重点事業「駅前広場の整備」(Ⅳ-1-3-3)について、南町田駅前広場の整備にあたり、町田バスセンター発の高速バスのバス停を、南町田駅前にも設置してほしい。</p>	<p>利便性の高い交通環境をつくるにあたりましては、ご指摘のような交通網の充実も必要であると認識していますが、現状では、関係機関等との合意形成が課題となっており、今後さらに検討を進める必要があります。</p> <p>ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
107	<p>基本政策4「環境に配慮したまちをつくる」の政策2「循環型社会をつくる」の、施策1「ごみの発生抑制」の重点事業はどのようなものか。プラスチック資源化施設や生ごみ資源化施設、焼却施設を整備することがごみの発生抑制の重点政策なのか。</p>	<p>重点事業「資源循環型施設の整備」(Ⅳ-4-2-2)は、施策2「資源の再利用・リサイクルの推進」を具体化するものです。</p> <p>施策1「ごみ発生の抑制」に関する事業につきましては、重点事業とはしてはおりませんが、「一般廃棄物資源化基本計画」においても、ごみの発生抑制と排出抑制の取り組みを進めることを基本方針のひとつとしており、事業系ごみ・家庭ごみの減量・資源化、製造・流通事業者にごみの発生抑制の働きかけ、事業者の自主的なごみ減量・資源化の取り組みを促す制度の設置等に取り組み、家庭・事業者・行政の協働による着実なごみの発生抑制を進めてまいります。</p>

行政経営改革プランに関するご意見 (6件)

● 行政経営改革プラン 基本方針2 「市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める」
 について (3件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
108	<p>子どもの環境づくりにおいて、規制緩和はあってはならないと考える。特に子どもたちの食事＝給食について、外注でもよいというのは「子どもにとって」をどう考えているのか。</p>	<p>小学校給食につきましては、現在、各小学校に配属している栄養士が各小学校の行事等に合わせて献立をつくり、各小学校にある調理場で調理をして、出来立ての給食を提供しています。</p> <p>給食業務の見直しにあたりましては、委託化により調理員が市の職員から受託会社の社員に変わりますが、給食の調理を小学校外で行うものではなく、従来どおり小学校の調理室で行う予定です。</p> <p>また、給食調理業務の委託後も、献立の内容につきましては、学校栄養士が責任を持って担当し、施設設備については教育委員会が責任を持って管理してまいります。</p>
109	<p>基本となる「食」の部分を外注にしてみると、アメリカと同じく安く質の悪いものとなり、子どもたちの心は育たない。町田産の安全なものを取り入れ、地域とのつながりを大切にし、命をいただく大切さを身の周りから学ぶことこそが食育の大切さだと考える。</p> <p>小中高の学校給食についても、その点から考え直し、町田市として責任持ってほしい。</p>	<p>小学校給食につきましては、現在、各小学校に配属している栄養士が各小学校の行事等に合わせて献立をつくり、各小学校にある調理場で調理をして、出来立ての給食を提供しています。</p> <p>給食業務の見直しにあたりましては、委託化により調理員が市の職員から受託会社の社員に変わりますが、給食の調理を小学校外で行うものではなく、従来どおり小学校の調理室で行う予定です。</p> <p>また、給食調理業務の委託後も、献立の内容につきましては、学校栄養士が責任を持って担当し、施設設備については教育委員会が責任を持って管理してまいります。</p> <p>中学校給食につきましては、中学校に調理場がなく、また、給食センター等の建設も困難なことから、ランチボックス方式の給食を実施しています。献立については、教育委員会にいる栄養士がたてています。毎月、献立の打合せと立会いで業者に出向いており、品質の維持を図っています。</p> <p>なお、町田産農産物の給食への使用は、食育の一環としても重要であると考えていますので、今後も実施してまいります。</p>

● 行政経営改革プラン 基本方針2 「市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める」
 について (3件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
110	<p>保育園や学童クラブのあり方について、業務委託を進める方向性となっているが、それは人間を大切にしない、営利を目的としたもので、決してよくない。</p>	<p>公立保育園の民営化や学童保育クラブにおける指定管理者の導入につきましては、民間事業者の営利を目的とするものではなく、民間事業者の持つノウハウを活かした業務の効率化とサービス水準の向上を目指すものです。そのため、保育園の民営化にあたりましては、認可保育園の基準の遵守を前提とすること、また、学童保育クラブの指定管理者の選定にあたりましては、様々な観点から選定基準を設けることで、サービス水準の維持・向上を図っています。</p>

● 行政経営改革プラン 基本方針3 「いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる」
 について (3件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
111	<p>学校跡地の利用について何も触れられていない。 学校跡地には、生涯学習センターをつくってほしい。 なお、その施設は、高齢者施設や児童館、図書館、学童保育クラブ、そして防災センター、医療機関を備えたものにしてほしい。立派なビルではなく、庶民の暮らしに役立つ施設にしてほしい。</p>	<p>学校跡地を含め、公共施設跡地の活用につきましては、2007年度から2011年度までの行政経営改革プランの中で取り組んでまいりましたが、引き続き課題が残っていることから、今後もそれぞれの地域の特性や市民の皆さまのご意見等を考慮しながら、最も有効な活用方法を検討してまいります。ご意見の趣旨につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>また、今回の計画におきましては、「町田市新5ヵ年プラン」の「行政経営改革プラン」の改革項目3-3「市有財産の戦略的活用」に、公共施設跡地の活用に関する記載を追加いたします。</p>
112	<p>今後財政状況がますます厳しくなるとのことだが、その対処のひとつとして、「受益者負担」の徹底が必要である。</p>	<p>「受益者負担」につきましては、市民間の公平性の確保と市民サービスの向上を目指し、行政のマネジメントを改善することを主な目的として取り組むもので、歳入確保が主目的ではございません。そのため、今後予測される厳しい財政状況に対しては、「行政経営改革プラン」の基本方針3「いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる」で掲げた改革項目を中心に取り組み、いつまでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくってまいります。</p>

● 行政経営改革プラン 基本方針3 「いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる」
 について (3件) (つづき)

No.	ご意見の概要	市の考え方
113	町田市税で建てられた、市内の公民館、福祉施設等を、町田市に税金を払っていない他市の住民が、市民と同一条件で利用していることは、受益者負担の原則の見地から再度議論されるべきだと考える。	<p>「受益者負担」につきましては、「受益者負担の適正化に関する基本方針」に掲げる、受益者負担の2原則に基づき、今後も適正化に取り組んでまいります。</p> <p>また、町田市の公民館、地域センター、市民フォーラム等の集会学習施設の利用につきましては、町田市在住・在勤・在学の方が構成員の半数以上を占める団体利用に限らせていただいています。なお、個人利用の場合は、町田市民に限らせていただいています。</p> <p>※「受益者負担の適正化に関する基本方針」に掲げる、受益者負担の2原則とは、まず負担公平の原則で、特定の者が行政サービスを利用し受益関係が生じる場合、利用する者と利用しない者との負担の公平を図る観点から、受益の範囲内において原価を基本とした料金設定と適時適切な見直しをすることです。もうひとつは負担均衡の原則で、行政サービスの公共性の程度に基づいて、税で負担すべき部分と利用者が負担すべき部分との均衡を考慮することです。</p>

財政見直しに関するご意見 (1件)

No.	ご意見の概要	市の考え方
114	財政見通しが赤字である計画を改善し、納税者にサービスを還元してほしい。	財政見直しにおける収支不足につきましては、経常事業費の縮減等により対応し、適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくってまいります。

○問い合わせ先

町田市政策経営部企画政策課
 〒194-8520 町田市中町1-20-23
 電話 042-724-2103
 FAX 042-724-3072